

2校統合協議会 第4回会議録（要旨）

日 時：令和7年4月17日（木） 19:00～20:30

場 所：みやま市役所 本庁 405大会議室

出席者：委員20名（欠席4名） 事務局9名

1 次第

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）報告事項

事務局報告

（1）委員の交代について

（2）各専門部会報告

（4）協議事項

（1）議事 ○協議第12号 通学路の安全について
○協議第13号 校舎整備基本計画について

（2）その他

（5）次回協議会の開催日程について

（6）閉会

2 会議内容

1 開 会

事務局

本日は、お仕事の後にお疲れのところご出席いただきありがとうございます。会議を始めます前に、任期満了に伴いまして、4月1日より藤岡教育長が就任しておりますので、挨拶をさせていただきたいと思います。

教育長

皆さんこんばんは。4月1日をもちまして、みやま市教育委員会教育長を拝命いたしました藤岡育代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

東山中学校・瀬高中学校2校の統合協議会は、令和6年8月からスタートいたしまして、各種専門部会において慎重審議を重ねていただいていると聞いております。ありがとうございます。教育委員会では、今、新校舎の整備計画の実施に向けて着手しているところでございます。令和8年4月みやま中学校の開校に向けて、今後も皆様のお力添えをいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは会議の進行をさせていただきたいと思います。本日、通学施設部会の田中敬造委員、総務部会の大坪恵里香委員、福田聖子委員からは欠席のご連絡がっておりますのでお知らせいたします。

それでは開会の言葉を末吉副会長お願いします。

副会長

【開会の言葉】

2 会長あいさつ

事務局

ありがとうございました。では、柿原会長、ごあいさつをお願いします。

会長 事務局	【会長あいさつ】 ありがとうございました。 それでは、ここからの議事につきましては、会長より進行をお願いします。
会長	では、お手元に配布されている資料の順に沿って進めさせていただきます。報告事項について事務局から報告をお願いします。

3 報告事項

(1) 委員の交代について

事務局	【事務局説明】
-----	---------

(2) 各専門部会報告

会長	前回の統合協議会以降に各専門部会でそれぞれ協議をいただいております。お手元の資料に会議結果の概要報告書が記載されておりますので、各部会長よりご報告いただきたいと思います。 まず、総務部会より報告をお願いします。
総務部会長	【総務部会の報告】
会長	続いて、通学・施設部会より報告をお願いします。
通学・施設 部会長	【通学・施設部会の報告】
会長	最後に、学校運営部会より報告をお願いします。
学校運営 部会長	【学校運営部会の報告】
会長	ありがとうございました。ただいまの報告についてご質問がある方はいらっしゃいますか。 ないようでしたら、以上で報告事項について終わらせていただきます。続きまして、協議事項に移りたいと思います。

4 協議事項

議事

○協議第12号 通学路の安全について

会長 事務局	「協議第12号 通学路の安全について」、事務局より説明をお願いします。
会長	【事務局説明】 ありがとうございました。ただいまの説明について何かご意見ご質問はございませんでしょうか。
	では、私のほうから1つ良いでしょうか。上坂田からグッデイに行く途中に踏切があると思います。そこは、車が通ると人も自転車も通れないのですが、踏切を拡幅することはないのですか。
事務局	今取りまとめをさせていただいている改善要望につきましては、毎年1回、国・県・市の道路管理者と警察署、各学校長が寄りまして協議することとしておりますが、そこにJRの方は入りませんので、今回の改善要望の中には入れられませんが、そういったご要望があったということはこちらも気に留めていきたいと思います。
会長	もう1つ上坂田の村中で道が狭い部分がありますが、そこは雨が降ると水たまりが

できて通れなくなります。そのため自転車通学をする人は、途中の農道から村中へ入ってきます。その舗装などをしてもらえないかという話は前年度から建設課に要望をしていますが、なかなかしてもらえません。ですので、こちらからも要望を出していただくようお願いします。

他に意見はありませんか。例えば、自分たちの部落でここは雨が降ると水に浸かって危ないといったところもあると思います。今年ではできなくても、来年、再来年度に少しずつでも危険な箇所を解消していきたいと思いますので、そういう情報をいろいろ出していただきたいと思います。

意見がないようでしたら、私からもう1つ。LED についてですが、LED の設置費用はどこから出すのですか。

事務局

市に設置費の補助が一部ありますが、設置した後のランニングコストは行政区持ちになりますので、その辺りを含めて地域と協議しながら設置が必要かと思えます。

委員

5ページの会議結果概要報告書の協議結果に通学距離が6kmを超える地区（山中・禅院）の通学方法について、バスを希望する声もあったが、全体的に通学路の安全確保を望む意見が多数だったため、通学路の安全対策を図ることを大前提とするということですが、山中・禅院地区からみやま中学校へ通学することは子ども・保護者にとって悩みの種だと思います。なので、全員がその場で賛成ではなかったのではないかと思います。バスを検討するには、いろいろな面でハードルが高いのかもしれませんが、例えば水上小学校や東山中学校で様々な問題を抱え、不登校になっている子がいた場合、統合してみやま中学校へ行く距離が長くなることで心理的な負担がかかってくると思います。通学路の安全対策とは話が違いかもかもしれませんが、そういうことも考えて生徒に対するケアなどの対応を考えていただきたいと思っております。

事務局

貴重な意見をありがとうございます。今回学校が統合し、距離が遠くなることで不登校の子供たちに心理的な負担が増えるのではないかとご心配があるのかと感じております。ただ、これは東山中学校に限らず、瀬高中学校の方でも新たな教育環境になりますので、そういった面では、子どもたちの負担というのはしっかり見ていく必要があると思っております。両中学校で不登校の子どもさんいれば、不登校になってしまいそうな子どもさんいっちゃうことも想定されますので、そこはしっかり学校教育課としても目を光らせながら見ていきたいと思っております。また、そのような子どもさんに対しての通学を特別にどうするといった考えはこの場で持ち合わせていませんが、教育環境が変わることに対しての子どものケアについてはしっかりやっていきたいと考えております。

委員

ありがとうございます。実は先日水上校区の保護者から、自分の地区にそういう子がいると言われ、その子の保護者の方が悩んでいるという話をお聞きしたため、申し上げました。

会長

他にございませんでしょうか。

ないようでしたら、この議案につきましては速やかに答申していく必要があると思

事務局 会長	いますので、事務局より答申案の提案をお願いします。 【事務局説明】 ただいま説明がありました答申案について、何かご意見、ご質問等はございませんか。ないようでしたら、協議第12号についての審議が終わりましたので、採決を行います。「協議第12号 通学路の安全について」賛成される方は拍手をお願いします。
委員 会長	【拍手】 賛成多数と認めます。したがって、「協議12号 通学路の安全について」は承認されました。通学路の安全対策に関する答申書の後ろにある案を消していただきますようお願いします。
事務局	それでは、答申に移りたいと思います。事務局よりお願いします。 では、本日は教育長も参っておりますので、この場にて答申をさせていただきたいと思います。教育長と会長は前へお進みください。副会長、所管である通学・施設部会長、副部会長も前へお並びいただきたいと思います。では、答申書の内容については先程説明をさせていただいておりますので、協議で触れた部分は割愛しまして、会長からお渡しいただきたいと思います。よろしくお願いします。
教育長 事務局	【答申書受け渡し】 【教育長あいさつ】 ありがとうございました。
○協議第13号 校舎整備基本計画について	
会長	では、続きまして「協議第13号 校舎整備基本計画について」、事務局より説明をお願いします。
事務局 会長 委員	【事務局説明】 質問等ございませんか。
事務局	基本的に新校舎は現在グラウンドの所になるということですよ。そして、新校舎が出来たら、古い校舎を取り壊して屋外運動場にするという考え方だと思いますが、敷地を拡張するような新たな用地を購入するような計画はないのですか。運動場のスペースが十分にとれないような感じがしますので、そこはどうお考えですか。また、中学校の統合後に清水・水上小学校の統合が始まり、東山中学校を活用していく計画だと思いますが、そちらも手掛ける必要があるかと思いますが、その辺りの計画はどうなのでしょう。中学校の建設計画には令和12年度に校舎が完成するというので、3年計画されています。次の小学校統合がいつの段階で計画されているのか存じ上げませんが、小学校統合は急ぐ必要があると思います。中学校建設期間の3年の中で小学校の方も準備されるのか、分かるのであれば教えていただきたいです。また、基本的には令和8年度から統合中学校を開校しますが、今の校舎について、そのまま何も手を付けなくても使える状態にあるのか、手を加える必要があるならどのような計画になっているのかお尋ねしたいと思います。 3点ご質問をいただきました。まず、1点目は用地を買収してグラウンドを広げた

り、校舎建設予定地を広くとったりするのかというご質問だったかと思います。用地買収については、今のところ計画はしておりません。ただし、瀬高中学校のグラウンドのフェンス外側にある水路との間に学校用地がありまして、今後はそこも活用しながら建設ができないか検討をしているところです。敷地面積的にもコンパクトな建築をしないとグラウンドが狭くなってしまうため、グラウンドの広さも確保しつつ、校舎も十分な広さにしたいと計画を立てていますが、今のところは現在の敷地内で検討できないか協議を進めているところです。

次に2点目につきましては後で回答させていただきますが、3点目の既設の瀬高中学校で統合前に何か改修工事を入れないのかといったご質問だったかと思います。これについては、現在瀬高中学校の校長・教頭先生と、どの教室にどのクラスを入れるのか協議をしているところです。内容が固まりましたら、エアコンや Wi-Fi 等の必要な整備をしていきたいと思っております。また、危険箇所については、昨年度より随時改修を入れていきます。まだ大きな改修はできておりませんが、できるところは解消していきたいと思っております。しかし、一方で令和11年まで活用した後は、校舎の解体を予定しておりますので、大幅な改修等は計画をしていない状況です。必要な分の改修はもちろん入れていきますが、どこまで手をかけていくかは随時先生方と協議をしながら計画を進めていきたいと思っております。

2点目の水上・清水小の統合についてですが、現時点では中学校の統合に注力をしておりまして、実際に統合を進めていくには地元での説明会が必要と思っております。ですので、みやま中学校が開校しましたら、保護者、地域の方へ説明会を開催しながら進めていきたいということで、今の段階で具体的にお示しできるようなスケジュール等は持ち合わせておりませんが、流れはそうに進めたいと考えております。

委員

運動場関係について、考え方は分かりますが、今の基本計画段階で既存の屋内運動場や武道場、プールはそのまま今後も使用するというので、今の配置からすると、運動場自体がかなり狭くなってくるのではないかという感じがしました。果たして満足できるような形になるのかという不安があります。また、小学校の方も早めの説明を水上・清水の保護者の方たちは希望されていると思います。当然、統合の際は校舎が優先されると思いますので、校舎整備ができた後開校する形になると思われます。そちらを進めるために、中学校の統合を先に行っているの、そこを十分配慮しながら進めていく必要があると思い、質問させていただいたところです。

事務局

まず、5月から業者選定に入っていきます。8月には決まっていくと思っておりますので、業者が決まりましたら、まずは全体の配置計画を出してもらうように考えております。グラウンドの広さや最終的な工事の管理や解体まで完了した後の計画を出してもらいたいと思っておりますので、その段階でグラウンドはもう少し広い方がいいのではないかとご意見等を皆さんからいただければと思います。業者が決まれば、どういった配置がいいかという協議ができると思っております。その際にご意見をたくさんいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員	運動場の関係ですが、新しい校舎が運動場の方にできるということは、今までの運動場を使っている部分はかなり狭くなると考えます。その場合、やはり体育祭などは生徒にとって貴重な体験になると思いますが、そのような部分や通常授業に関して、残った体育館や運動場でやっていけるのか考えたのですが、いかがでしょうか。
事務局	資料の22ページに建設予定地として描いてありますが、下の方にグラウンドがあります。左手側を野球のグラウンド、右手側をトラックとして現在活用しているかと思っています。今回の計画としては、トラックである右半分を建設予定地として校舎を造れないかと思っております。左手側の野球グラウンドは残していきたいと考えていますが、こちらを体育祭などで対応できるのかという部分は検討していく必要があるかと思っています。例えばここから南側に夢広場という公園がありますので、そこを工事の間だけ活用できないか、もしくは近くの広域公園等で開催していただくのはどうかといった部分も、学校と協議していく必要があります。しかし、まずはどこにどれくらいの大きさを校舎を建てるのかという設計を業者の方に専門的な知識を持って方向性を出していただき、学校側がそれで運営できるのか3か月かけて詰めていく必要があるかと思っていますので、様々な案を提案していただき、統合協議会で議論していきたいと思っていますので、ご意見のほどよろしくお願いします。
委員	子ども達に楽しい思い出を残していただけるような対応をぜひお願いします。
事務局	はい、そのような方向になるよう協議をしていきたいと思っています。
会長	他にございませんでしょうか。
	ないようでしたら、採決に移りたいと思います。「協議第13号 校舎整備基本計画について」、賛成される方は拍手をお願いします。
委員	【拍手】
会長	ありがとうございました。協議第13号については承認されました。
	では、その他に進みます。
その他	
会長	その他について事務局から何かございますか。
事務局	【事務局説明】
会長	委員の皆様から何かございませんでしょうか。ないようでしたら、次に進めさせていただきます。
5 次回協議会の開催日程について	
会長	次回の協議会の日程及び場所について、事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、次は第5回になりますが6月19日木曜日の19時から、今回と同じ会場で行いたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
会長	次回までに各専門部会も計画されておりますので、どうぞよろしくお願いします。
	以上をもちまして第4回統合協議会の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
13 閉会	
事務局	ありがとうございました。最後に閉会のことばを、副会長よりお願いいたします。

副会長

【閉会のあいさつ】